



— 収益認識の実務が変わる!! —

仰星監査法人グループ
仰星監査法人

収益認識基準 実務担当者向けセミナー

拝啓 貴社ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成 29 年7月 20 日に企業会計基準委員会から「収益認識基準(公開草案)」が公表されました。

本基準は、IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」をふまえて作成された基準であり、経理実務のみならず、経営成績管理(営業成績管理)にも大きな影響が及ぶ可能性があります。

そこで、仰星監査法人では、本基準の適用に関して、実務上、大きな影響を与える可能性がある項目を中心に、

- 「収益認識基準(公開草案)」の内容及び実務に与える影響
- 「収益認識基準(公開草案)」により経理部等が対応すべきことを、主に、経理実務をご担当されている方を対象に、分かりやすく解説いたします。

なお、会場スペースの都合上、ご参加いただけるのは先着42名様のご限定となります。お早めにお申し込みください。

時節柄、ご多用のこととは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

「収益認識の実務が変わる!! 収益認識基準 実務担当者向けセミナー」

■開催日時	平成 29 年 12 月 8 日(金) 13:30~16:30 (13:00 受付開始)
■会場	大阪国際ビルディング 会議室 1601 室 大阪府大阪市中央区安土町 2 丁目 3-13 大阪国際ビルディング ※「本町」駅と「堺筋本町」駅の間の本町通沿いに位置します。 1階に「紀伊国屋書店」が入っているビルです。
■定員	先着 42 名様限定 (1 社 2 名様までのお申し込みとなります。)
■参加費	無料
■講師	仰星監査法人 マネージャー 公認会計士・税理士 岡田 健司 平成 18 年公認会計士試験合格。平成 22 年公認会計士登録。これまでメーカー、建設業、卸売業、小売業、サービス業、運送業など多様な業種の法定監査業務に従事する。 主な著書に、『Q&A 企業再編のための合併・分割・株式交換等の実務—その法律・会計・税務のすべて』(清文社、仰星監査法人共著)
■申込方法	受講をご希望の方は、以下、弊社のホームページよりお申込みください。受付が完了しましたら弊社より自動返信メールを送信されますので、そちらのメールをご確認ください。 http://www.gyosei-grp.or.jp/seminar/index.html
■問合せ先	メールアドレス osakaoffice@gyosei-grp.or.jp 仰星監査法人 大阪事務所／事務局 セミナー担当:山田 TEL:06-6265-8461 FAX:06-6265-8462